

令和3年1月14日

保護者 様

宇都宮市立鬼怒中学校長 柿沼 靖雄

緊急事態宣言発出に伴う本校の対応について

厳寒の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育にご理解とご支援を賜り、感謝申し上げます。

さて、先日発出された本市独自の緊急事態宣言に合わせ、昨日、内閣総理大臣より栃木県に対して令和3年2月7日（日）までの緊急事態の宣言がなされました。現在、毎日の学校生活においては感染予防のために多くの対策を講じるとともに、生徒への意識喚起を行っているところでありますが、緊急事態宣言の発出を受け、本校では下記のような対応をさせていただきます。ご理解のうえ、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。なお、緊急事態宣言の期間の延長や県・市からの新たな指示等により変更のある場合は追ってお知らせいたします。

記

1 行事等の変更について

- ・第1学年 社会人先生に聞く 令和3年1月26日（火）実施予定

実施方法を変更

体育館での実施 → 校内TVによる放送を各教室で視聴

- ・第2学年スキー教室 令和3年2月10日（水）実施予定

令和3年3月12日（金）に延期

- ・第1学年保護者会 令和3年2月 5日（金）実施予定

中止 資料は後日配布いたします。

- ・第2学年保護者会 令和3年1月21日（木）実施予定

中止 資料は後日配布いたします。

2 部活動について

- ・平日の活動

- ・感染防止対策を徹底するとともに、生徒の体調に十分配慮しながら、無理のない活動を行う。
- ・密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする活動を控える。

夏休み前の実施していた活動に準じます。

- ・休日（土曜・日曜）の活動

- ・緊急事態宣言期間中は活動を中止する。

*時間に余裕ができますが、商業施設や友人宅へ行かずに、自宅で過ごすよう、ご家庭でもご指導ください。